

第9回埼玉県第4種新人戦西部地区一次予選

実施要項

- 1 目的 サッカー競技を通して、少年少女の心身の健全な発達と技術の向上並びに友情を深めるとともにフェアプレーの精神を養う。
- 2 主催 公益財団法人埼玉県サッカー協会
- 3 主管 公益財団法人埼玉県サッカー協会第4種委員会
- 4 運営 第4種新人戦西部地区予選実行委員会
- 5 期日 平成26年11月23日（日）・24日（祝）（予備日30日（日））
- 6 会場 西部地区各地
- 7 参加資格
 - (1) 2014年度公益財団法人日本サッカー協会第4種登録済のチーム（以下「加盟チーム」）であること
 - (2) 前(1)に所属する選手であり、日本サッカー協会発行の選手証を有する小学校5年生以下で、スポーツ安全傷害保険に加入済であること
 - (3) 前(1)以外のチームに登録済で、スポーツ安全傷害保険に加入済の小学校5年生以下の女子選手については、第4種登録済のスポーツ少年団登録チームに所属している場合は、そのチームの構成員としての参加を認める。
 - (4) 転校または転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
- 8 参加チーム 次の条件のすべてを満たす参加チームは2チームの参加を認める。
 - (1) 17名以上の5年生を登録し、両チームに1名以上の5年生を選手登録すること
 - (2) エントリー表に記載した選手は、地区予選終了までチーム間の入れ替えがないこと
 - (3) エントリー表に記載する監督・コーチは重複しないこと
 - (4) 有資格の審判員を2名以上帯同できること
- 9 試合方法 リーグ戦並びにトーナメント戦による。（試合方法は各地区要項による）
リーグ戦の順位決定は、次による。
 - (1) 勝ち点の多い順（勝ち点は勝者3点、引き分け1点、敗者0点）
 - (2) 得失点差の多い順
 - (3) 得点の多い順
 - (4) 両チームの勝者
 - (5) なお決定しない場合で必要がある場合は、PK戦により決定する。トーナメント戦で勝敗が決しない場合は、PK戦による。
ただし、代表決定戦で勝敗が決しない場合は、5分ハーフの延長戦を1回行い、なお決しない場合は、PK戦による。
- 10 試合時間 20分－5分－20分とする。
- 11 選手登録 登録選手の中から16名をエントリーすることができる。
なお、選手は選手証を携行すること。携行しない場合、その選手は出場できない。
- 12 競技規則 次の(1)から(3)の他は、日本サッカー協会競技規則2014/2015による。
 - (1) 1チーム6名以上8名以下の競技者によって行い、競技者のうち1名はゴールキーパーとする。
 - (2) 競技のフィールドは、長さ68m、幅50mとする。
 - (3) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は、相手チームのゴールキックで再開する。
- 13 選手交代 登録選手（16名）の範囲内で自由な交代を認める。
- 14 使用球 公認4号ボールとし、両チーム持ち寄り主審が決定する。
- 15 服装 登録されたユニフォームを着用する。
ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。

- 16 代 表 権 代表決定トーナメント戦の勝者15チームが二次予選に進出する。
二次予選日程 12月7日(日)・20日(土)・27日(土・予備)
☆代表者会議 11月30日(土) 17時30分受付 18時開会
川越運動公園総合体育館会議室
- 17 そ の 他 雨天の場合、午前6時30分に決定する。